

ネットで見たけど、どれが正しい情報か確認させて！

育児や介護、どんな制度があるのかな

聞いてみたら、道が見えた。

有給はありませんかって言われたけど、どの会社でもそうなの？

退職？解雇？違いってなんだろう。

この機会に社会保険労務士と一緒に不安や疑問を解決しませんか？



労働時間 賃金 退職・解雇
ハラスメント 育児・介護
有給 年金 保険給付 助成金
その他労働に関するご質問全般

相談者の秘密は厳守いたします

平日は忙しいけど、日曜日ならゆっくり相談できるかも…

匿名でもいいから安心して話せるね

電話無料相談会

令和3年 **12月5日(日)**

相談時間 / 10:00 ~ 16:00

ご相談のお電話は **0985-20-8160**
(どちらでもOKです!) **0985-60-3876**

(通話料金は相談者のご負担になります。)



お問い合わせ

宮崎県
社会保険労務士会

〒880-0878

宮崎市大和町83-2 鮫島ビル1階

TEL.0985-20-8160

<https://sr-miyazaki.jp>

労働者の方はもちろん、経営者等の方からのご質問やご相談も承ります。